

一般財団法人防府水道センター定款

第1章 総 則

(名称)

第1条 この法人は、一般財団法人防府水道センターという。

(事務所)

第2条 この法人の主たる事務所を山口県防府市仁井令町13番2号に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、住民のライフラインである給配水管の修理を始め、上下水道施設の維持管理全般にわたる業務を行い、上下水道事業の円滑な運営に協力するとともに、広く上下水道利用者のためのセーフティネットの役割を果たすことを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。

(1) 上下水道施設等の修理及び維持管理に関する事業

(2) 前号に定めるもののほか前条の目的を達成するために必要な事業

第3章 資産及び会計

(基本財産)

第5条 この法人の目的である事業を行うために不可欠な別表1の財産は、この法人の基本財産とする。

(基本財産の維持及び処分)

第6条 基本財産は、この法人の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって、管理しなければならない。

2 基本財産の一部を処分しようとするとき、又は基本財産から除外しようとするときは、あらかじめ理事会及び評議員会の承認を受けなければならない。

(事業年度)

第7条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び予算)

第8条 この法人の事業計画及び予算書については、毎事業年度開始の日の前日までに、代表理事が作成し、理事会の決議を経て評議員会の承認を受けなければならない。

2 前項の書類については、主たる事務所に当該年度が終了するまでの間、備え置くものとする。

(事業報告及び決算)

第9条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、代表理事が次の

書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告書
 - (2) 事業報告の附属明細書
 - (3) 貸借対照表
 - (4) 正味財産増減計算書
 - (5) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書
- 2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、及び第4号の書類については、定時評議員会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については承認を受けなければならない。
- 3 第1項の書類に監査報告を添えて、主たる事務所に5年間備え置くものとする。
- 4 第1項各号に掲げる書類は、毎事業年度の経過後3箇月以内に山口県知事に提出しなければならない。

(剰余金)

第10条 この法人は剰余金の分配を行うことができない。

第4章 評議員

(評議員の定数)

第11条 この法人に、評議員5名以上10名以内を置く。

(評議員の選任及び解任)

第12条 評議員の選任及び解任は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「一般法人法」という。）第179条から第195条の規定に従い、評議員会において行う。

- 2 評議員のうちには、理事のいずれか1人及びその親族その他特殊な関係にある者の合計数、又は評議員のいずれか1人及びその親族その他特殊の関係にある者の合計数が、評議員総数（現在数）の3分の1を超えて含まれることになってはならない。

また、評議員には監事の親族その他特殊の関係がある者が含まれてはならない。

(評議員の任期)

第13条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。

- 2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期満了する時までとする。
- 3 評議員は、第11条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

(評議員に対する報酬)

第14条 評議員に対して、各年度の総額が500,000円を越えない範囲で、出席

報酬として評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を、報酬として支給する。ただし、防府市職員である評議員には支給しない。

第5章 評議員会

(構成)

第15条 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

(権限)

第16条 評議員会は、次の事項について決議する。

- (1) 理事及び監事の選任及び解任
- (2) 理事及び監事の報酬等の額
- (3) 評議員に対する報酬等の支給基準
- (4) 事業計画及び予算書の承認
- (5) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の承認
- (6) 定款の変更
- (7) 残余財産の処分
- (8) 基本財産の処分又は除外の承認
- (9) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第17条 評議員会は、定時評議員会として毎事業年度終了後3箇月以内に開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第18条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき代表理事が招集する。

- 2 評議員は、代表理事に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。
- 3 評議員会を招集する場合には、代表理事は、評議員会の開催日の5日前までに、評議員会に対して書面をもって通知しなければならない。
- 4 代表理事は、前項の書面による通知の発送に代えて、法令で定めるところにより、評議員の承諾を得て、電磁的方法により通知を発することができる。この場合において、当該代表理事は、同項の書面による通知を発したものとみなす。

(議長)

第19条 評議員会の議長は、当該評議員会において、出席評議員の中から選出する。

(決議)

第20条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議

員を除く評議員の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。

- (1) 監事の解任
- (2) 評議員に対する報酬等の支給基準
- (3) 定款の変更
- (4) 基本財産の処分又は除外の承認
- (5) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。

(議事録)

第21条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議事録には、議長及びその会議に出席した評議員のうちから選出された議事録署名人2名が、記名押印する。

(評議員会運営規則)

第22条 評議員会の運営に関する必要な事項は、法令又はこの定款に定めるもののほか、評議員会において定める評議員会運営規則によるものとする。

第6章 役員

(役員の設置)

第23条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事 3名以上10名以内
- (2) 監事 2名以内

2 理事のうち1名を理事長とし、1名を常務理事とすることができる。

3 前項の理事長をもって代表理事とし、常務理事をもって業務執行理事とする。

(役員の選任)

第24条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。

2 理事長及び常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

3 監事は、この法人の理事又は使用人を兼ねることができない。

(理事の職務及び権限)

第25条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 代表理事は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行する。

3 業務執行理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。

4 代表理事及び業務執行理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第 26 条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事はいつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員の任期)

第 27 条 理事の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。

2 監事の任期は、選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。

3 補欠又は増員により選任された理事又は監事の任期は、前任者又は現任者の任期の満了する時までとする。ただし、増員された監事の任期について、現任者の残存期間が 2 年に足りないときは、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

4 理事及び監事は、第 23 条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員の解任)

第 28 条 理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

(1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。

(2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

(3) 理事及び監事としてふさわしくない非行があったとき。

(役員の報酬等)

第 29 条 理事及び監事に対して、評議員会において別に定める総額の範囲内で、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を、報酬等として支給することができる。ただし、防府市職員である理事及び監事には支給しない。

(役員の賠償責任)

第 30 条 理事又は監事は、その責務を怠ったときは、この法人に対し、これによって生じた損害を賠償する責任を負う。

第 7 章 理事会

(構成)

第 31 条 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第 32 条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 代表理事及び業務執行理事の選定及び解職
(招集)

第33条 理事会は、第4項に掲げる場合を除き代表理事が招集する。

- 2 代表理事が欠けたとき又は代表理事に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。
- 3 理事又は監事は、代表理事に対し、理事会の目的である事項を示して、理事会の招集を請求することができる。
- 4 代表理事以外の理事又は監事から、代表理事に対し理事会招集の請求があったとき、請求があった日から5日以内に、その請求があった日から2週間以内の日を理事会の日とする理事会の招集通知が発せられない場合は、その請求をした理事又は監事が理事会を招集する。
- 5 理事会を招集する者は、理事会の日の1週間前までに、各理事及び各監事に対して、理事会の日時場所並びに目的事項等を記載した書面をもって、通知を発しなければならない。
- 6 前項の規定にかかわらず、理事及び監事の全員の同意があるときは、招集の手続きを経ることなく理事会を開催することができる。

(議長)

第34条 理事会の議長は、理事長がこれに当たる。ただし、理事長に事故があるとき又は欠けたときは理事がこれに当たる。

(決議)

第35条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、一般法人法第197条において準用する同法第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第36条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 出席した理事長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

第8章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第37条 この定款は、評議員会の決議によって変更することができる。

- 2 前項の規定は、この定款の第3条、第4条及び第12条についても適用する。

(解散)

第38条 この法人は、基本財産の滅失によるこの法人の目的である事業の成功の不能

その他法令で定められた事由によって解散する。

(残余財産の帰属)

第 39 条 この法人が清算する場合において有する残余財産は、評議員会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 5 条第 17 号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第 9 章 公告の方法

(公告の方法)

第 40 条 この法人の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。

第 10 章 事務局

(設置等)

第 41 条 この法人の事務を処理するため、事務局を設置する。

2 事務局には所要の職員を置く。

3 事務局の職員は、理事長が任免する。

4 事務局の組織及び運営に関する必要な事項は、理事長が理事会の決議により定める。

第 11 章 情報公開及び個人情報の保護

(情報公開)

第 42 条 この法人は、公正で開かれた活動を推進するため、その活動状況、運営内容、財務資料等を積極的に公開するものとする。

2 情報公開に関する必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

(個人情報の保護)

第 43 条 この法人は、業務上知り得た個人情報の保護に万全を期すものとする。

2 個人情報の保護に関する必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

第 12 章 補 則

(委任)

第 44 条 この定款に定めるもののほか、この法人に必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

附 則

1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律

(以下「整備法」という。)第121条第1項において読み替えて準用する整備法第106条第1項に定める一般法人の設立の登記の日から施行する。

2 整備法第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と、一般財団法人の設立の登記を行ったときは、第7条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。

3 この法人の設立の登記日現在の理事及び監事は、次に掲げる者とする。

理事 古谷達也 久保茂樹 古谷義浩

監事 南部俊夫 桑原 望

4 この法人の最初の代表理事は、古谷達也、業務執行理事は、久保茂樹とする。

5 この法人の最初の評議員は、次に掲げるものとする。

上田淑江 門田美和子 島添美葉子 山本三喜夫

大田隆康 大村信夫

別表第1 基本財産(第5条関係)

定期預金 5,000,000円

附 則

この定款は、平成26年7月7日から施行する。

附 則

この定款は、平成26年11月13日から施行する。

附 則

この定款は、平成27年5月26日から施行する。

附 則

この定款は、平成29年5月26日から施行する。

一般財団法人防府水道センター役員名簿

令和8年5月27日現在

評 議 員

役 職 名	氏 名
評 議 員	門 田 美 和 子
評 議 員	末 富 和 彦
評 議 員	松 田 和 彦
評 議 員	松 浦 和 子
評 議 員	田 邊 友 純
評 議 員	原 田 康 晴

理 事

役 職 名	氏 名
代 表 理 事	古 谷 達 也
理 事	古 谷 義 浩
理 事	山 本 昌 宏
理 事	賀 谷 英 司
非業務執行理事	福 富 弘 幸
監 事	南 部 俊 夫
監 事	桑 原 望

令和7年度 一般財団法人防府水道センター事業報告書

概 況

1 決算の概況

令和7年度決算の概況は、経常収益においては、事業収益及び雑収益が共に増収となったことから、前年度と比較すると9,493千円増の213,548千円となった。

一方、経常費用においては、事業費及び管理費ともに支出が増えたことにより、前年度と比較すると9,672千円増の208,713千円となった。

これにより、経常収益から経常費用を差し引いた当期経常増減額は、前年度より179千円減の4,835千円となり、当期経常外増減額を合わせた当期一般正味財産増減額は5,652千円の黒字決算となった。

2 評議員会・理事会決議及び報告事項

(1) 評議員会決議及び報告事項

- 令和7年5月29日 ① 令和6年度決算報告及び監査報告、決算に関する計算書類等の承認について
- ② 理事5名選任について
- ③ 監事2名選任について
- ④ 評議員6名選任について
- ⑤ 役員報酬について
- ⑥ 給与規則の一部改正について

令和7年11月18日 令和7年度上半期実績・予算・年間見込みについて

- 令和8年3月24日 ① 令和7年度決算見込みについて
- ② 令和8年度事業計画及び予算の承認について

(2) 理事会決議及び報告事項

- 令和7年5月14日 ① 令和6年度事業報告、決算報告、監査報告及び公益目的支出計画実施報告の承認について

- ② 理事の任期満了に伴う理事会選定(案)について
- ③ 監事の任期満了に伴う理事会選定(案)について
- ④ 評議員の任期満了に伴う理事会選定(案)について
- ⑤ 役員報酬について
- ⑥ 給与の一部改正について
- ⑦ 定時評議員会の招集の決定について

令和7年5月29日 代表理事の選定について

- 令和7年11月5日 ① 令和7年度上半期実績・予算・年間見込みについて
- ② 第2回評議員会の招集の決定について
- 令和8年3月17日 ① 令和7年度決算見込みについて
- ② 令和8年度事業計画及び予算の承認について
- ③ 第3回評議員会の招集の決定について

3 事業の実施状況

- (1) 上下水道局から公道分の漏水修理業務を受託し、年間713件の公道の給配水管を修理した。資料1(1)のとおり
- (2) 邸内分給排水設備修理の依頼を受け、年間774件の修理をした。資料1(2)のとおり
- (3) 上下水道局から水道メーター取替業務を受託し、年間7,898件の水道メーターを取り替えた。資料1(3)のとおり
- (4) 上下水道局から水道管路パトロール業務を受託し、公道の水道管路、弁栓ボックス、橋梁添架管及び空気弁を調査、残留塩素測定をした。資料2のとおり
- (5) 上下水道局から配水管布設施工管理業務を受託し、年間5件の業務を完了した。資料3(1)のとおり
- (6) 給水管引込工事等の依頼を受け、年間7件の工事を完了した。資料3(2)のとおり

資 料 1

(金額は税抜き/単位:円)

令和7年度			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
(1) 公道分修理事業	件 数		62件	61件	58件	78件	59件	76件	69件	44件	42件	59件	58件	47件	713件	
	金 額		8,416,330	7,590,547	6,292,115	7,970,611	7,826,262	5,163,830	5,730,993	2,427,844	3,029,484	5,017,446	6,423,516	7,236,397	73,125,375	
(2) 邸内分修理事業	件 数		59件	47件	47件	77件	56件	67件	87件	57件	83件	49件	80件	65件	774件	
	金 額		1,069,159	567,028	479,106	667,204	597,126	934,750	1,393,642	682,104	927,900	912,930	830,180	795,691	9,856,820	
(3) 水道メーター取替 事業	φ 13	件数	297件	396件	391件	481件	198件	402件	418件	277件	3件	214件	0件	271件	3,348件	
		金額	742,500	990,000	977,500	1,202,500	495,000	1,005,000	1,045,000	692,500	7,500	535,000	0	677,500	8,370,000	
	φ 20	件数	397件	299件	269件	222件	474件	322件	266件	391件	527件	281件	493件	250件	4,191件	
		金額	1,111,600	837,200	753,200	621,600	1,327,200	901,600	744,800	1,094,800	1,475,600	786,800	1,380,400	700,000	11,734,800	
	φ 25	件数	16件	20件	10件	0件	30件	6件	19件	0件	34件	33件	0件	1件	169件	
		金額	48,000	60,000	30,000	0	90,000	18,000	57,000	0	102,000	99,000	0	3,000	507,000	
	φ 40	件数	1件	5件	13件	15件	12件	11件	14件	16件	14件	8件	13件	8件	130件	
		金額	4,500	22,500	58,500	67,500	54,000	49,500	63,000	72,000	63,000	36,000	58,500	36,000	585,000	
	φ 50	件数	9件	5件	0件	1件	5件	3件	7件	5件	5件	2件	4件	8件	54件	
		金額	94,500	52,500	0	10,500	52,500	31,500	73,500	52,500	52,500	21,000	42,000	84,000	567,000	
	φ 75	件数	0件	1件	2件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	3件	
		金額	0	14,800	29,600	0	0	0	0	0	0	0	0	0	44,400	
	φ 100	件数	0件	2件	0件	1件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	3件	
		金額	0	38,600	0	19,300	0	0	0	0	0	0	0	0	57,900	
	月件数合計			720件	728件	685件	720件	719件	744件	724件	689件	583件	538件	510件	538件	7,898件
	月金額合計			2,001,100	2,015,600	1,848,800	1,921,400	2,018,700	2,005,600	1,983,300	1,911,800	1,700,600	1,477,800	1,480,900	1,500,500	21,866,100

水道管路パトロール事業	管路調査	対象地域	種別	管種	口径	点検頻度	コース名	対象路線数	異常箇所	点検結果(異常箇所)		
		防府市内 一円	老朽管路	VP CIP	φ 75以上	1回／月	A	29	0	0	0	0
							B	38	0	0	0	0
							C	23	0	0	0	0
			重要管路	全て	φ 250以上	1回／月	X	23	0	0	0	0
							Y	27	0	0	0	0
		合計							140	0	0	0
	空気弁点検調査	対象地域(地区名)	点検箇所	異常箇所	点検結果(異常箇所)							
					基本点検			動作確認				
					漏水	ボルト 補修弁	劣化・腐食	補修弁	コック ストップバルブ	分解・点検		
					空気孔 接続部	状態不良 開閉不良	据付・その他	操作・止水不能	操作・止水不能	部品取替	漏水	
		佐波・三田尻・浜方・向島		30	44	8	24	2	5	5	0	0
		富海・野島		7	6	1	1	2	1	0	0	1
合計		37	50	9	25	4	6	5	0	1		
橋梁添架管等調査	対象地域(地区名)	点検箇所	異常箇所	点検結果(異常箇所)								
				管体			附属設備					
				漏水	破損・腐食	その他	破損・腐食		その他			
				浜方・向島		23	23	0	22	0	1	
	田島・西浦		16	22	0	19	0	3		0		
	合計		39	45	0	41	0	4		0		
残留塩素測定調査	対象地域(地区名)	測定頻度	測定箇所	異常箇所	測定結果(異常箇所)							
					残留塩素(0.1mg/L以上)		臭気	濁度(2度以下)	色度(5度以下)			
	切畑・大崎・高井 上右田・牟礼・富海		338回/年	13	0	0		0	0	0	0	
	合計			13	0	0		0	0	0	0	

資 料 3

(1)令和7年度 配水管布設管理事業一覧表

改良委託	工 事 名	場 所	期 間		受 託 額	税 抜 額
1号	市道本橋町東線配水管布設替施工管理業務委託	防府市本橋町地内	R7.5.7	～ R7.8.29	14,562,900	13,239,000
4号	市道百間中関線配水管布設替施工管理業務委託	防府市大字浜方地内	R7.7.25	～ R8.1.30	34,402,500	31,275,000
5号	市道仁井令寺開作線配水管布設替施工管理業務委託	防府市大字仁井令地内	R7.9.22	～ R8.2.27	21,275,100	19,341,000
6号	市道中市梶野一号線外配水管仮設置施工管理業務委託	防府市大字富海地内	R7.11.14	～ R8.3.31	3,861,000	3,510,000
7号	酢貝地区配水管布設替施工管理業務委託	防府市酢貝地内	R7.11.21	～ R8.3.31	21,888,900	19,899,000
5件	合 計				95,990,400	87,264,000

(2)その他工事事業一覧表

令和7年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
給水管引込等	件 数	0件	0件	0件	1件	0件	2件	3件	0件	0件	0件	1件	0件	7件
	金 額	0	0	0	152,570	0	59,313	279,128	0	0	0	6,420	0	497,431

正味財産増減計算書

令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 基本財産運用益	11,250	100	11,150	
基本財産受取利息	11,250	100	11,150	
基本財産受取利息	11,250	100	11,150	定期預金利息
② 事業収益	212,722,926	203,449,838	9,273,088	
維持管理事業収益	124,961,495	121,790,413	3,171,082	
公道分修理事業収益	73,125,375	72,570,259	555,116	配水管修理業務等受託収入
邸内分修理事業収益	9,856,820	8,406,454	1,450,366	給排水設備修理業務収入
待機業務受託事業収益	9,000,000	9,000,000	0	待機業務受託収入
水道メーター取替事業収益	21,866,100	21,229,700	636,400	水道メーター取替業務受託収入
水道管路パトロール事業収益	11,113,200	10,584,000	529,200	水道管路パトロール業務受託収入
配水管布設管理等事業収益	87,761,431	81,659,425	6,102,006	
配水管布設管理事業収益	87,264,000	79,821,000	7,443,000	配水管布設管理業務受託収入
その他工事事業収益	497,431	1,838,425	△1,340,994	井戸メーター取替業務受託収入ほか
③ 雑収益	814,338	605,273	209,065	
雑収益	814,338	605,273	209,065	
受取利息	25,000	400	24,600	
雑収益	789,338	604,873	184,465	スクラップ売却収入ほか
経常収益計	213,548,514	204,055,211	9,493,303	

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減	備 考
(2) 経常費用				
① 事業活動費	208,713,097	199,040,892	9,672,205	
事業費	164,833,179	157,990,309	6,842,870	
給料	29,887,200	28,416,000	1,471,200	職員給料
手当	22,611,315	21,773,807	837,508	職員手当(通勤手当を含む)
法定福利費	8,844,415	8,513,076	331,339	社会保険料事業主負担分、労働保険料
退職共済費	1,860,160	1,858,880	1,280	特定退職金共済、建設業退職金共済
旅費交通費	15,475	12,438	3,037	野島地区給水管漏水修理船賃
被服費	360,255	889,900	△ 529,645	作業服代
備消耗品費	1,980,283	1,810,874	169,409	作業用工具、消耗品
燃料費	1,375,669	1,603,400	△ 227,731	車両、建設機械用燃料代
賃借料	4,644,969	5,850,936	△ 1,205,967	建設機械リース料、借地料ほか
修繕費	2,336,230	1,959,446	376,784	車両、建設機械、工具器具等修理代ほか
工事請負費	32,508,034	25,034,145	7,473,889	配水管布設に係る土木工事ほか
材料費	35,066,950	36,516,481	△ 1,449,531	
委託費	9,561,173	9,798,841	△ 237,668	交通誘導委託料ほか
手数料	4,221,610	3,703,802	517,808	産業廃棄物、残土等廃材処理手数料ほか
保険料	2,747,200	2,496,313	250,887	請負責任賠償保険料ほか
租税公課費	287,700	296,490	△ 8,790	重量税、自動車税ほか
通信運搬費	8,074	12,365	△ 4,291	野島地区給水管漏水修理荷物運搬料
使用料	120,580	156,770	△ 36,190	マッピング保守料
支払寄附金	5,000,000	5,000,000	0	上下水道局
減価償却費	1,099,944	2,260,425	△ 1,160,481	
雑費	295,943	25,920	270,023	

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減	備 考
管理費	43,879,918	41,050,583	2,829,335	
報酬	7,781,100	7,444,000	337,100	役員報酬ほか
給料	12,067,200	11,042,400	1,024,800	職員給料
手当	7,563,773	6,242,975	1,320,798	職員手当(通勤手当を含む)
賃金	0	670,800	△670,800	
法定福利費	4,379,643	3,981,454	398,189	社会保険料事業主負担分、労働保険料
退職共済費	566,080	511,200	54,880	特定退職金共済
福利厚生費	821,032	691,260	129,772	職員健康診断手数料、講習受講料
備消耗品費	105,953	324,321	△218,368	事務用品ほか
燃料費	11,987	10,387	1,600	車両燃料代
賃借料	2,453,760	2,506,451	△52,691	家賃、会計ソフトリース代ほか
修繕費	46,080	13,400	32,680	
委託費	788,581	788,243	338	労働保険事務委託料、税理士・社会保険労務士委託料
手数料	242,727	171,712	71,015	振込手数料ほか
負担金	120,832	116,719	4,113	公益法人協会年会費ほか
保険料	2,572,774	2,552,584	20,190	自動車共済保険料ほか
租税公課費	107,600	133,300	△25,700	固定資産税ほか
法人税等	1,387,642	1,456,575	△68,933	法人税、法人事業税ほか
光熱水料費	1,213,593	1,284,766	△71,173	電気、ガス、上下水道料金、灯油代
通信運搬費	453,725	420,689	33,036	電話料金ほか
使用料	57,200	54,570	2,630	インターネット基本利用料ほか
減価償却費	1,117,908	607,477	510,431	
雑費	20,728	25,300	△4,572	
経常費用計	208,713,097	199,040,892	9,672,205	
当期経常増減額	4,835,417	5,014,319	△178,902	

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減	備 考
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
① 固定資産売却益	0	4,545	△4,545	
有形固定資産売却益	0	4,545	△4,545	
車両運搬具売却益	0	4,545	△4,545	
② その他雑収益	816,609	637,511	179,098	
その他雑収益	816,609	637,511	179,098	
その他雑収益	816,609	637,511	179,098	
経常外収益計	816,609	642,056	174,553	
(2) 経常外費用				
① 固定資産除却損	0	6	△6	
有形固定資産除却損	0	6	△6	
工具器具備品除却損	0	6	△6	
② その他雑損失	0	8,172	△8,172	
その他雑損失	0	8,172	△8,172	
その他雑損失	0	8,172	△8,172	
経常外費用計	0	8,178	△8,178	
当期経常外増減額	816,609	633,878	182,731	
当期一般正味財産増減額	5,652,026	5,648,197	3,829	
一般正味財産期首残高	173,361,061	167,712,864	5,648,197	
一般正味財産期末残高	179,013,087	173,361,061	5,652,026	
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
III 正味財産期末残高	179,013,087	173,361,061	5,652,026	

正味財産増減計算書内訳表

令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで

(単位:円)

科 目	実施事業等会計	その他会計	法人会計	内部取引消去	合計
	寄附事業	収益事業			
I 一般正味財産増減の部					
1 経常増減の部					
(1) 経常収益					
① 基本財産運用益	0	0	11,250	0	11,250
基本財産受取利息	0	0	11,250	0	11,250
基本財産受取利息	0	0	11,250	0	11,250
② 事業収益	0	212,722,926	0	0	212,722,926
維持管理事業収益	0	124,961,495	0	0	124,961,495
公道分修理事業収益	0	73,125,375	0	0	73,125,375
邸内分修理事業収益	0	9,856,820	0	0	9,856,820
待機業務受託事業収益	0	9,000,000	0	0	9,000,000
水道メーター取替事業収益	0	21,866,100	0	0	21,866,100
水道管路パトロール事業収益	0	11,113,200	0	0	11,113,200
配水管布設管理等事業収益	0	87,761,431	0	0	87,761,431
配水管布設管理事業収益	0	87,264,000	0	0	87,264,000
その他工事事業収益	0	497,431	0	0	497,431
③ 雑収益	0	789,231	25,107	0	814,338
雑収益	0	789,231	25,107	0	814,338
受取利息	0	0	25,000	0	25,000
雑収益	0	789,231	107	0	789,338
経常収益計	0	213,512,157	36,357	0	213,548,514

(単位:円)

科 目	実施事業等会計	その他会計	法人会計	内部取引消去	合計
	寄附事業	収益事業			
(2) 経常費用					
① 事業活動費	5,000,000	159,833,179	43,879,918	0	208,713,097
事業費	5,000,000	159,833,179	0	0	164,833,179
給料	0	29,887,200	0	0	29,887,200
手当	0	22,611,315	0	0	22,611,315
法定福利費	0	8,844,415	0	0	8,844,415
退職共済費	0	1,860,160	0	0	1,860,160
旅費交通費	0	15,475	0	0	15,475
被服費	0	360,255	0	0	360,255
備消耗品費	0	1,980,283	0	0	1,980,283
燃料費	0	1,375,669	0	0	1,375,669
賃借料	0	4,644,969	0	0	4,644,969
修繕費	0	2,336,230	0	0	2,336,230
工事請負費	0	32,508,034	0	0	32,508,034
材料費	0	35,066,950	0	0	35,066,950
委託費	0	9,561,173	0	0	9,561,173
手数料	0	4,221,610	0	0	4,221,610
保険料	0	2,747,200	0	0	2,747,200
租税公課費	0	287,700	0	0	287,700
通信運搬費	0	8,074	0	0	8,074
使用料	0	120,580	0	0	120,580
支払寄附金	5,000,000	0	0	0	5,000,000
減価償却費	0	1,099,944	0	0	1,099,944
雑費	0	295,943	0	0	295,943

(単位:円)

科 目	実施事業等会計	その他会計	法人会計	内部取引消去	合計
	寄附事業	収益事業			
管理費	0	0	43,879,918	0	43,879,918
報酬	0	0	7,781,100	0	7,781,100
給料	0	0	12,067,200	0	12,067,200
手当	0	0	7,563,773	0	7,563,773
法定福利費	0	0	4,379,643	0	4,379,643
退職共済費	0	0	566,080	0	566,080
福利厚生費	0	0	821,032	0	821,032
備消耗品費	0	0	105,953	0	105,953
燃料費	0	0	11,987	0	11,987
賃借料	0	0	2,453,760	0	2,453,760
修繕費	0	0	46,080	0	46,080
委託費	0	0	788,581	0	788,581
手数料	0	0	242,727	0	242,727
負担金	0	0	120,832	0	120,832
保険料	0	0	2,572,774	0	2,572,774
租税公課費	0	0	107,600	0	107,600
法人税等	0	0	1,387,642	0	1,387,642
光熱水料費	0	0	1,213,593	0	1,213,593
通信運搬費	0	0	453,725	0	453,725
使用料	0	0	57,200	0	57,200
減価償却費	0	0	1,117,908	0	1,117,908
雑費	0	0	20,728	0	20,728
経常費用計	5,000,000	159,833,179	43,879,918	0	208,713,097
当期経常増減額	△5,000,000	53,678,978	△43,843,561	0	4,835,417

(単位:円)

科 目	実施事業等会計	その他会計	法人会計	内部取引消去	合計
	寄附事業	収益事業			
2 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
① 固定資産売却益	0	0	0	0	0
② その他雑収益	0	0	816,609	0	816,609
その他雑収益	0	0	816,609	0	816,609
その他雑収益	0	0	816,609	0	816,609
経常外収益計	0	0	816,609	0	816,609
(2) 経常外費用					
① 固定資産除却損	0	0	0	0	0
② その他雑損失	0	0	0	0	0
経常外費用計	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	816,609	0	816,609
当期一般正味財産増減額	△5,000,000	53,678,978	△43,026,952	0	5,652,026
一般正味財産期首残高	△100,000,000	614,510,938	△341,149,877	0	173,361,061
一般正味財産期末残高	△105,000,000	668,189,916	△384,176,829	0	179,013,087
II 指定正味財産増減の部					
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0
III 正味財産期末残高	△105,000,000	668,189,916	△384,176,829	0	179,013,087

貸 借 対 照 表

令和8年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資 産 の 部			
1 流動資産			
(1) 現金預金	123,319,433	123,772,661	△453,228
(2) 未収金	39,313,060	28,908,017	10,405,043
(3) 貯蔵品	16,521,566	13,646,746	2,874,820
(4) その他流動資産	598,533	633,954	△35,421
流動資産合計	179,752,592	166,961,378	12,791,214
2 固定資産			
(1) 基本財産	5,000,000	5,000,000	0
(2) その他固定資産	19,716,083	16,116,543	3,599,540
固定資産合計	24,716,083	21,116,543	3,599,540
資産合計	204,468,675	188,077,921	16,390,754
II 負 債 の 部			
1 流動負債			
(1) 未払金	24,338,024	13,640,315	10,697,709
(2) 預り金	1,117,564	1,076,545	41,019
流動負債合計	25,455,588	14,716,860	10,738,728
負債合計	25,455,588	14,716,860	10,738,728
III 正 味 財 産 の 部			
1 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2 一般正味財産	179,013,087	173,361,061	5,652,026
正味財産合計	179,013,087	173,361,061	5,652,026
負債及び正味財産合計	204,468,675	188,077,921	16,390,754

(注) 実施事業資産は該当なし。

財 産 目 録

令和8年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)	普通預金	山口銀行 防府支店	運転資金として	103,319,433
	定期預金	山口銀行 防府支店	同上	20,000,000
	未収金			
	公道分修理事業収益	防府市上下水道局	収益事業資産である。	15,025,902
	水道メーター取替事業収益	防府市上下水道局	同上	1,650,550
	配水管布設管理事業収益	防府市上下水道局	同上	21,888,900
	邸内分修理事業収益		同上	287,248
	その他未収金		同上	460,460
	貯蔵品		同上	16,521,566
	その他流動資産	リサイクル券預託金ほか	同上	598,533
流動資産合計				179,752,592
基本財産	定期預金	山口銀行 防府支店	運用益を収益目的事業の財源として使用している。	5,000,000
その他固定資産	建物	OAフロアほか	収益事業の用に供する財産として使用している。	2,560,869
	建物附属設備	照明設備 1式	同上	21,303
	構築物	産業廃棄物一時保管所 1基	同上	276,873
	機械及び装置	油圧ショベルほか 5台	同上	2
	車両運搬具	パワープロベスターほか 11台	同上	279,824
	工具器具備品	エンジンカッターほか 43点	同上	2,028,124
	無形固定資産	システム開発	同上	2,360,000
	一括償却資産	ノートPCほか 11点	同上	1,156,681
	繰延資産	SUPERA-LITEライセンス使用料ほか	同上	436,449
	長期前払保険料	定期保険の前払保険料		10,450,358
	施設利用権	電話加入権	収益事業に属する資産である。	145,600
固定資産合計				24,716,083
資産合計				204,468,675
(流動負債)	未払金	工事請負費、材料費未払金ほか		24,338,024
	預り金	社会保険料個人預り金ほか		1,117,564
流動負債合計				25,455,588
負債合計				25,455,588
正味財産				179,013,087

財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① たな卸資産

最終仕入原価法

(2) 固定資産及び繰延資産の減価償却の方法

① 有形固定資産及び無形固定資産 (土地及び施設利用権を除く。)

税法上の法定償却方法及び即時償却

② 繰延資産

(税法上の繰延資産を含む。)

税法上の法定償却方法

(3) 消費税等の会計処理

税抜方式

2 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産	5,000,000	0	0	5,000,000
小 計	5,000,000	0	0	5,000,000
特定資産	0	0	0	0
小 計	0	0	0	0
合 計	5,000,000	0	0	5,000,000

3 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
基本金(定期預金)	5,000,000	(0)	(0)	(0)
小 計	5,000,000	(0)	(0)	(0)
特定資産				
該当なし	0	(0)	(0)	(0)
小 計	0	(0)	(0)	(0)
合 計	5,000,000	(0)	(0)	(0)

4 固定資産及び繰延資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建 物	3,213,900	653,031	2,560,869
建 物 附 属 設 備	1,065,000	1,043,697	21,303
構 築 物	1,400,000	1,123,127	276,873
機 械 及 び 装 置	6,830,000	6,829,998	2
車 両 運 搬 具	25,489,069	25,209,245	279,824
工 具 器 具 備 品	14,373,065	12,344,941	2,028,124
無 形 固 定 資 産	2,400,000	40,000	2,360,000
一 括 償 却 資 産	1,792,119	635,438	1,156,681
繰 延 資 産	2,464,750	2,028,301	436,449
合 計	59,027,903	49,907,778	9,120,125

5 担保に供している資産

該当なし

貸 借 対 照 表 附 属 明 細 書

1 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記で記載をしているため、省略する。

2 引当金の明細

該当なし

監 査 報 告 書

令和8年5月11日

一般財団法人防府水道センター

理事長 古谷 達也 様

監事 南部俊夫 
監事 桑原 望 

私たち監事は、一般財団法人防府水道センター定款第26条の規定に基づき、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの事業年度に係る理事の職務の執行を監査いたしましたので、その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

- (1) 業務監査については、理事から実施事業の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて事業報告及びその附属明細書並びに理事の職務の執行を監査した。
- (2) 会計監査については、会計帳簿及び関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて貸借対照表及び正味財産増減計算書（財務諸表に対する注記を含む。以下「計算書類」という。）並びにその附属明細書を監査した。
- (3) 計算書類及び附属明細書に基づいて作成されている公益目的支出計画実施報告書を監査した。

2 監査意見

- (1) 事業報告書及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、当法人の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はないと認める。
- (3) 計算書類及びその附属明細書は、会計帳簿又はこれに関する資料の記載金額と一致し、当法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示していると認める。
- (4) 公益目的支出計画実施報告書は、事業報告、計算書類及びこれらの附属明細書の記載内容と一致し、法令及び定款に従い、当法人の公益目的支出計画の実施の状況を正しく示しているものと認める。

以上

令和 8 年度 一般財団法人防府水道センター事業計画書

1 基本方針

市民のライフラインである給排水管の修理を始め、上下水道施設の維持管理全般にわたる業務を行い、上下水道事業の円滑な運営に協力し、広く上下水道利用者のためのセーフティネットの役割を果たす。また、効率的に事業を推進し、公益目的支出計画を確実に実行できるよう安定経営に努める。

2 事業計画

(1) 公道分修理事業

上下水道局から受託し、防府市民のライフラインである公道分給配水管の破損事故に対し 24 時間体制で修理に対応する。

(2) 邸内分修理事業

給水装置の修理については、24 時間体制で対応する。排水設備の修理については、平日は夜間、休日は 24 時間体制で対応する。

(3) 水道メーター取替事業

上下水道局から受託し、水道使用量を計測する水道メーターを計量法の規定により定期的に取り替える。

(4) 水道管路パトロール事業

上下水道局から受託し、水道管路の適切な維持管理として事後保全から未然予防といった保全型維持管理を計画的に行う。

(5) 配水管布設管理事業

上下水道局から受託し、老朽管の更新に伴う配水管の布設管理及び下水道工事等が円滑に施工されるよう水道管仮設の設計施工を行う。

(6) その他事業

上下水道事業の円滑な運営に協力するため、災害その他緊急時の応急対応を行う。

(7) 特定寄附

公益目的支出計画を実行するため、防府市へ寄附する。

正味財産増減予算書

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 基本財産運用益	11	0	11	
基本財産受取利息	11	0	11	
基本財産受取利息	11	0	11	定期預金利息
② 事業収益	218,825	213,772	5,053	
維持管理事業収益	130,825	127,772	3,053	
公道分修理事業収益	81,600	81,600	0	配水管修理業務等受託収入
邸内分修理事業収益	7,000	6,000	1,000	給排水設備修理業務収入
待機業務受託事業収益	9,615	9,000	615	待機業務受託収入
水道メーター取替事業収益	21,428	20,000	1,428	水道メーター取替業務受託収入
水道管路パトロール事業収益	11,182	11,172	10	水道管路パトロール業務受託収入
配水管布設管理等事業収益	88,000	86,000	2,000	
配水管布設管理事業収益	87,000	86,000	1,000	配水管布設管理業務受託収入
その他工事事業収益	1,000	0	1,000	給水管引込等工事等収入
③ 雑収益	625	500	125	
雑収益	625	500	125	
受取利息	25	0	25	定期預金利息
雑収益	600	500	100	スクラップ売却収入ほか
経常収益計	219,461	214,272	5,189	

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度	増 減	備 考
(2) 経常費用				
① 事業活動費	218,817	213,235	5,582	
事業費	173,533	169,323	4,210	
給料	35,593	32,116	3,477	職員給料
手当	25,535	23,794	1,741	職員手当
法定福利費	10,402	9,567	835	社会保険料事業主負担分、労働保険料
退職給与費	1	1	0	
退職共済費	1,879	1,949	△70	特定退職金共済、建設業退職金共済
旅費交通費	26	30	△4	野島地区給水管漏水修理船賃
被服費	530	510	20	作業服代
備消耗品費	1,900	1,500	400	作業用工具、消耗品
燃料費	1,440	1,800	△360	車両、建設機械用燃料代
賃借料	6,000	6,200	△200	建設機械リース料、借地料ほか
修繕費	2,600	2,680	△80	車両、建設機械、工具器具等修理代ほか
工事請負費	28,000	20,000	8,000	配水管布設に係る土木工事ほか
材料費	39,500	39,000	500	
補償費	1	1	0	
委託費	10,500	13,500	△3,000	交通誘導委託料ほか
手数料	4,000	6,653	△2,653	産業廃棄物、残土等廃材処理手数料ほか
印刷製本費	10	20	△10	請求書等印刷代
保険料	2,747	2,711	36	請負責任賠償保険料ほか
租税公課費	318	302	16	重量税、自動車税ほか
光熱水料費	12	12	0	現場事務所用電気代ほか
通信運搬費	10	8	2	野島地区給水管漏水修理荷物運搬料
使用料	117	118	△1	
支払寄附金	1,245	5,000	△3,755	上下水道局
減価償却費	1,139	1,816	△677	
雑費	28	35	△7	下請業者分建設業退職金共済紙代ほか

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度	増 減	備 考
管理費	45,284	43,912	1,372	
報酬	7,947	7,687	260	役員報酬ほか
給料	13,306	12,067	1,239	職員給料
手当	7,977	7,171	806	職員手当
賃金	1	1	0	
法定福利費	4,780	4,331	449	社会保険料事業主負担分、労働保険料
退職給与費	1	1	0	
退職共済費	569	569	0	特定退職金共済
福利厚生費	710	700	10	職員健康診断手数料、講習等受講料
旅費交通費	30	30	0	出張旅費
備消耗品費	180	210	△30	事務用品ほか
燃料費	16	18	△2	車両燃料代
賃借料	2,491	2,552	△61	家賃、会計ソフトリース代ほか
修繕費	60	100	△40	OA機器等修理代
補償費	1	1	0	
委託費	850	850	0	労働保険事務委託料ほか
手数料	417	182	235	県収入証紙、振込手数料ほか
印刷製本費	30	30	0	封筒等印刷代
負担金	117	122	△5	公益法人協会年会費ほか
保険料	2,558	2,571	△13	自賠責保険料ほか
租税公課費	130	179	△49	固定資産税ほか
法人税等	215	347	△132	法人税、法人事業税ほか
光熱水料費	1,299	1,302	△3	電気、ガス、上下水道料金、灯油代
通信運搬費	435	419	16	電話料金ほか
使用料	63	56	7	インターネット基本利用料ほか
交際費	30	30	0	
食糧費	10	10	0	
支払利息	1	1	0	
減価償却費	1,039	2,357	△1,318	
雑費	21	18	3	
経常費用計	218,817	213,235	5,582	
当期経常増減額	644	1,037	△393	

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度	増 減	備 考
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	644	1,037	△393	
一般正味財産期首残高	174,398	173,361	1,037	
一般正味財産期末残高	175,042	174,398	644	
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
III 正味財産期末残高	175,042	174,398	644	

貸 借 対 照 表

令和7年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資 産 の 部			
1 流動資産			
(1) 現金預金	123,772,661	97,622,214	26,150,447
(2) 未収金	28,908,017	64,451,491	△35,543,474
(3) 貯蔵品	13,646,746	12,322,652	1,324,094
(4) その他流動資産	633,954	642,244	△8,290
流動資産合計	166,961,378	175,038,601	△8,077,223
2 固定資産			
(1) 基本財産	5,000,000	5,000,000	0
(2) その他固定資産	16,116,543	13,228,153	2,888,390
固定資産合計	21,116,543	18,228,153	2,888,390
資産合計	188,077,921	193,266,754	△5,188,833
II 負 債 の 部			
1 流動負債			
(1) 未払金	13,640,315	24,561,611	△10,921,296
(2) 預り金	1,076,545	992,279	84,266
流動負債合計	14,716,860	25,553,890	△10,837,030
負債合計	14,716,860	25,553,890	△10,837,030
III 正 味 財 産 の 部			
1 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2 一般正味財産	173,361,061	167,712,864	5,648,197
正味財産合計	173,361,061	167,712,864	5,648,197
負債及び正味財産合計	188,077,921	193,266,754	△5,188,833

(注) 実施事業資産は該当なし。

貸 借 対 照 表

令和6年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資 産 の 部			
1 流動資産			
(1) 現金預金	97,622,214	136,491,136	△38,868,922
(2) 未収金	64,451,491	8,022,483	56,429,008
(3) 貯蔵品	12,322,652	12,305,534	17,118
(4) その他流動資産	642,244	217,822	424,422
流動資産合計	175,038,601	157,036,975	18,001,626
2 固定資産			
(1) 基本財産	5,000,000	5,000,000	0
(2) その他固定資産	13,228,153	13,288,705	△60,552
固定資産合計	18,228,153	18,288,705	△60,552
資産合計	193,266,754	175,325,680	17,941,074
II 負 債 の 部			
1 流動負債			
(1) 未払金	24,561,611	9,756,743	14,804,868
(2) 預り金	992,279	1,165,537	△173,258
流動負債合計	25,553,890	10,922,280	14,631,610
負債合計	25,553,890	10,922,280	14,631,610
III 正 味 財 産 の 部			
1 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2 一般正味財産	167,712,864	164,403,400	3,309,464
正味財産合計	167,712,864	164,403,400	3,309,464
負債及び正味財産合計	193,266,754	175,325,680	17,941,074

(注) 実施事業資産は該当なし。

貸借対照表

令和5年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資 産 の 部			
1 流動資産			
(1) 現金預金	136,491,136	135,277,949	1,213,187
(2) 未収金	8,022,483	9,417,965	△1,395,482
(3) 貯蔵品	12,305,534	10,641,846	1,663,688
(4) その他流動資産	217,822	946,407	△728,585
流動資産合計	157,036,975	156,284,167	752,808
2 固定資産			
(1) 基本財産	5,000,000	5,000,000	0
(2) その他固定資産	13,288,705	10,614,239	2,674,466
固定資産合計	18,288,705	15,614,239	2,674,466
資産合計	175,325,680	171,898,406	3,427,274
II 負 債 の 部			
1 流動負債			
(1) 未払金	9,756,743	9,689,884	66,859
(2) 預り金	1,165,537	1,043,461	122,076
流動負債合計	10,922,280	10,733,345	188,935
負債合計	10,922,280	10,733,345	188,935
III 正 味 財 産 の 部			
1 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2 一般正味財産	164,403,400	161,165,061	3,238,339
正味財産合計	164,403,400	161,165,061	3,238,339
負債及び正味財産合計	175,325,680	171,898,406	3,427,274

(注) 実施事業資産は該当なし。

貸借対照表

令和4年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資 産 の 部			
1 流動資産			
(1) 現金預金	135,277,949	121,460,929	13,817,020
(2) 未収金	9,417,965	20,065,674	△10,647,709
(3) 貯蔵品	10,641,846	11,775,216	△1,133,370
(5) その他流動資産	946,407	1,050,920	△104,513
流動資産合計	156,284,167	154,352,739	1,931,428
2 固定資産			
(1) 基本財産	5,000,000	5,000,000	0
(2) その他固定資産	10,614,239	10,361,100	253,139
固定資産合計	15,614,239	15,361,100	253,139
資産合計	171,898,406	169,713,839	2,184,567
II 負 債 の 部			
1 流動負債			
(1) 未払金	9,689,884	12,884,666	△3,194,782
(2) 預り金	1,043,461	1,062,088	△18,627
流動負債合計	10,733,345	13,946,754	△3,213,409
負債合計	10,733,345	13,946,754	△3,213,409
III 正 味 財 産 の 部			
1 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2 一般正味財産	161,165,061	155,767,085	5,397,976
正味財産合計	161,165,061	155,767,085	5,397,976
負債及び正味財産合計	171,898,406	169,713,839	2,184,567

(注) 実施事業資産は該当なし。

貸借対照表

令和3年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資 産 の 部			
1 流動資産			
(1) 現金預金	121,460,929	112,317,785	9,143,144
(2) 未収金	20,065,674	22,299,096	△ 2,233,422
(3) 貯蔵品	11,775,216	11,672,403	102,813
(4) 未成工事支出金	0	698,707	△ 698,707
(5) その他流動資産	1,050,920	426,156	624,764
流動資産合計	154,352,739	147,414,147	6,938,592
2 固定資産			
(1) 基本財産	5,000,000	5,000,000	0
(2) その他固定資産	10,361,100	11,637,823	△ 1,276,723
固定資産合計	15,361,100	16,637,823	△ 1,276,723
資産合計	169,713,839	164,051,970	5,661,869
II 負 債 の 部			
1 流動負債			
(1) 未払金	12,884,666	10,662,056	2,222,610
(2) 預り金	1,062,088	1,023,463	38,625
流動負債合計	13,946,754	11,685,519	2,261,235
負債合計	13,946,754	11,685,519	2,261,235
III 正 味 財 産 の 部			
1 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2 一般正味財産	155,767,085	152,366,451	3,400,634
正味財産合計	155,767,085	152,366,451	3,400,634
負債及び正味財産合計	169,713,839	164,051,970	5,661,869

(注) 実施事業資産は該当なし。